

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成21年5月21日(2009.5.21)

【公開番号】特開2006-332030(P2006-332030A)

【公開日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2006-048

【出願番号】特願2006-106104(P2006-106104)

【国際特許分類】

H 01 R 12/08 (2006.01)

H 01 R 12/38 (2006.01)

H 01 R 12/04 (2006.01)

H 05 K 1/14 (2006.01)

【F I】

H 01 R 9/07 B

H 01 R 9/09 G

H 05 K 1/14 H

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月6日(2009.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】コネクタ及び電子機器

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

接続端子を含む第1のハウジングと、

前記接続端子の先端部を受け止めるための凹部を備える第2のハウジングと、

前記接続端子を保持するための孔を備えるカバーと、を有し、

前記第2のハウジングは、前記凹部に前記接続端子が変形する方向に誘導する誘導手段を有することを特徴とするコネクタ。

【請求項2】

請求項1において、

前記誘導手段は導電性材料でなることを特徴とするコネクタ。

【請求項3】

請求項1または2において、

前記誘導手段は立体的なしづく型であることを特徴とするコネクタ。

【請求項4】

コネクタと、フラットケーブルと、プリント基板とを有し、

前記コネクタは、接続端子を含む第1のハウジングと、前記接続端子の先端部を受け止めるための凹部を備える第2のハウジングと、前記接続端子を保持するための孔を備えるカバーとを有し、

前記フラットケーブルは、長手方向に沿って平行に配置された複数の導体と、前記複数

の導体を被覆する絶縁体とを有し、

前記プリント基板は、導通部を有し、

前記接続端子は、前記絶縁体を破って前記導体のいずれか一に電気的に接続され、かつ

、前記導通部に電気的に接続され、

前記第2のハウジングは、前記凹部に前記接続端子が変形する方向に誘導する誘導手段を有することを特徴とする電子機器。

【請求項5】

コネクタと、フラットケーブルと、プリント基板とを有し、

前記コネクタは、接続端子を含む第1のハウジングと、前記接続端子の先端部を受け止めるための凹部を備える第2のハウジングと、前記接続端子を保持するための孔を備えるカバーとを有し、

前記フラットケーブルは、長手方向に沿って平行に配置された複数の導体と、前記複数の導体を被覆する絶縁体とを有し、

前記プリント基板は、導通部を有し、

前記第2のハウジングは、前記凹部に前記接続端子が変形する方向に誘導する誘導手段を有し、

前記接続端子は、前記絶縁体を破って前記導体のいずれか一に電気的に接続され、前記凹部に収納された際、変形して前記導通部と接触し、前記導体と前記導通部とが電気的に接続することを特徴とする電子機器。

【請求項6】

請求項4または5において、

前記誘導手段は導電性材料でなることを特徴とする電子機器。

【請求項7】

請求項4乃至6のいずれか一において、

前記誘導手段は立体的なしづく型であることを特徴とする電子機器。